

まとめ - 明暦江戸大火の教訓 -

近世都市の基本的な性格 現在の東京をはじめとする我が国の都市は、大火が起こった明暦3年（1657）の時点、すなわち17世紀中葉の江戸や各地の城下町と比較して、住宅構造、住宅事情、都市計画、防火技術・体制等の面で格段の進歩を遂げている。しかし、両者に共通する点がないわけではない。それは、我が国における近世都市も近代都市も、為政者が都市を建設するに際して、防災を念頭に置いた都市計画をほとんど考慮せずに、政治、経済、流通などの要素に重点をおいた都市を構想し建設してきたことである。したがって、我が国の近世・近代都市は、防災無防備都市として出発し、火災、風水害、地震など深刻な災害を経過して、それへの対処療法として、都市改造やさまざまな防災対策がとられてきた経緯がある。具体的には、第1章の各節を参照されたい。

ここでは、上記のような近世都市の歴史的な性格を踏まえた上で、大火時の状況と大火後に採用された対策及び現代につながる教訓の視点をまとめた。各項目をご覧いただくことによって、明暦の大火からの総合的な教訓を汲み取ることが可能と考える。今後の防災のなかでも火災に対処する際の参考にしていただければ幸いである。

延焼・飛び火対策 明暦の大火の最大の特徴は、飛び火による延焼拡大の早さとそれによる被害規模の大きさである。延焼拡大の要因として、火災発生以前の乾燥状態と出火当時の強風が挙げられるが、当時の消防力の不足、住宅・建物の構造、建築素材等の影響もあって、風下側への飛び火により、きわめて早いスピードで直線的に延焼が進んだ。これを踏まえて、大火後には、防火対策として、武家屋敷等の移転及びそれに伴う延焼防止帯の設置、城内への延焼対策としての寺社の移動、道路の拡張、火除地、広小路、防火土手などの延焼防止帯の設置等が実施されている。

現在においても、木造住宅の密集地、裏路地の多い地域等で消防車が入れない場所もあり、そのような地域での飛び火による延焼拡大の危険性は無視できない。したがって、そのような地域での消火設備の強化（防火用水貯蔵設備の設置等）及び日常の消火体制強化の重要性を再度認識することが必要であろう。

消火体制 明暦の大火以前は、武家屋敷の火災は武家が各自で消火にあたり、町屋は町人自身で消火活動を行うことを定めていた。また消防組織として奉書火消があったが、これは將軍の命令書によって大名を非常呼集するもので、担当の大名が明確ではなかった。このような制度は、組織的な消火体制の構築を意味するものではなく、また効果的な消火を可能にするものではなかった。こ

れを踏まえて、大火後には、幕府、町奉行所で定火消を設置し、駆付火消の消火・防火体制を強化する一方、町人たちの間にも自主防火組織が発足するようになった。

現在では、当時と比較して、消防体制及び防火・消火技術ともに格段の進歩を遂げている。しかし、繰り返しになるが、木造住宅の密集地、裏路地の多い地域等、消防車が入れない地域においては、自治体との連携を踏まえた自主的な消火体制が重要になる。これは、大火後に発足するようになった町方での自主防火組織と同様、地域防火・消火対策としての自助・共助意識の強化が必要であり、重要な問題の一つとして記憶に留めておく必要がある。

避難対策 明暦の大火においては、以下のように住民の避難においてさまざまな障害が発生し、それが大きな人的損失につながった。

- ・ 早い延焼のために混乱した群集が風下側に逃げる際、飛び火によっておきた風下側の火災と挟まれた形で逃げ場を失った。
- ・ 混乱の中で、逃げた馬などにつぶされた。
- ・ 避難民が持ち出した荷物を道路や空地に積み上げたために、消火活動が妨げられた。また、これらに吹き付ける火の粉や輻射熱^{ふくしゃねつ}によって着火して、混乱の中で多くの人が火災に巻き込まれた。
- ・ 橋が火災で落ちてしまったために、川岸に追い詰められ、川に飛び込んだことによる凍死者も多数出た。

これらを踏まえて、大火後には以下のような対策がとられた。

- ・ 河岸通りも火災時に避難通路となるため、幕府は管理に注意をはらった。大火前から材木、竹及び薪類の積み方を規制し、小屋、雪隠^{せっちん}（便所）などの建築はゴミが出やすいので禁止し、橋の上やたもとでの商売も許可しなかった。しかし守られなかったため、法の適用を厳重にした。
- ・ 橋を火災から守るために火除空地を設置した。
- ・ 植溜^{うえだめ}（樹木などの栽培場：緑地）を避難場所とした。そのほか、代官町の米蔵付近や、江戸城の各門・各見付^{みつけ}の内外に広場が造られ、これらの広小路には、商売物などを置くことは堅く禁止された。
- ・ 当時、町方の庇は道路の両側の商家から、京間^{きょうま}1間（約 1.97m）ずつ突き出して、避難道を狭めていたため、道路をひろげるために庇を除去した。

現在においても、木造住宅の密集地、裏路地の多い地域等を中心として、避難ルートの確保がきわめて重要になっている。これは、大火後にとられた対策に関連するが、避難ルート上における不法駐車車両や障害物の放置等に起因する避難の障害について、十分事前検討しておくことが必要になる。さらに、住民避難の過程でのパニックも十分想定されるため、大規模火災時における的確な避難誘導支援の重要性を十分認識しておく必要がある。

政府救済活動 幕府は、大火後、ただちに粥の施行を実施したのをはじめとして、焼米の放出、米価騰貴の抑止、材木価格騰貴の抑止、資金の下付などの救済活動を実施した。しかし、当時は身分制社会なので身分による差別があり、大名や旗本・御家人に対しては援助が厚く、最も困窮した江戸の一般民衆に対しては救済が後手に回ることが多く、それが凍死者や餓死者の増加につながった。

現在では、被災者に対する政府の救済活動の内容は当時と比較にならないほどしっかりしており、ボランティアによる被災者救済活動も盛んである。政府としても、社会的状況の変化に対応して、迅速かつ公平な救済活動の重要性を再認識する必要がある。

< 関連情報 >

以下のホームページや施設などで、本報告書を理解するうえで役立つ知識を得たり、災害の疑似体験をしたりすることができます。

1 火災に関すること

消防防災博物館（インターネット上の博物館） <http://www.bousaihaku.com/>

- ・ 江戸時代からの消防組織や消火方法、火消装束、火の見やぐらなどを知ることができる。

東京消防庁消防博物館 <http://www.tfd.metro.tokyo.jp/ts/museum.htm>

住所：東京都新宿区四谷3丁目10番 電話：03-3353-9119

- ・ 錦絵、ジオラマ、アニメなどで消防の歴史、その時代の風俗、消防活動を知ることができる。

東京消防庁防災館

池袋防災館 <http://www.tfd.metro.tokyo.jp/bosai/ikeb.htm>

住所：東京都豊島区西池袋2-37-8 電話：03-3590-6565

立川防災館 <http://www.tfd.metro.tokyo.jp/ts/tk/tachi.htm>

住所：東京都立川市泉町1156番地の1 電話：042-521-1119

本所防災館 <http://www.tfd.metro.tokyo.jp/ts/hj/honjo.htm>

住所：東京都墨田区横川4-6-6 電話：03-3621-0119

- ・ 地震の揺れを体験したり、煙が充満した中を逃げるなど災害の疑似体験ができる。

2 江戸時代の町人生活や町並みなどに関する情報

江戸東京博物館 <http://www.edo-tokyo-museum.or.jp/index.htm>

住所：東京都墨田区横網1-4-1 電話：03-3626-9974（代表）

- ・ 江戸時代の町人の生活や町並み、江戸城などに関する知識を得ることができる。

深川江戸資料館 <http://www.baynet.ne.jp/~l-koto/sisetugaiyou/edo/edoshiryoukan1.html>

住所：東京都江東区白河1-3-28 電話：03-3630-8625

- ・ 実物大の建物の展示がある。

新宿歴史博物館 <http://www.regasu-shinjuku.or.jp/46.html>

住所：東京都新宿区三栄町22番 電話：03-3359-213

- ・ 町屋，街道復元模型などがある。

市ヶ谷駅（東京メトロ有楽町線）江戸歴史散歩コーナー

- ・ 江戸城の石垣積みの模型コーナーや築城の解説などがある。

東京都水道歴史館 <http://www.tok2.com/home2/B2ON/suidou/>

住所：東京都文京区本郷2-7-1

- ・ 玉川上水の歴史，実物模型などの江戸時代から現代にいたるまでの上水に係る展示がある。

- * このほか、東京の各区立博物館，資料館などでの常設展示や企画展示があり、それらの展示の図録（1000円から2000円程度）を通して，ビジュアルに資料を手に行うことができる。

この報告書は、災害の教訓の継承に関する専門調査会の下に設けた小委員会において検討され、平成16年3月8日に開催された同調査会で承認されたものである。

執筆は、

(主査) 長谷川成一 弘前大学人文学部・大学院地域社会研究科教授
小沢 詠美子 神戸大学大学院経済研究科助教授
関沢 愛 東京大学大学院工学研究科教授(専門調査会委員)
多田 浩之 株式会社富士総合研究所主任研究員

の各委員が行い、担当は以下の通りである。

第1章 明暦期にいたる歴史的背景

第1節 巨大都市の成り立ちと発展(長谷川)

第2節 大火以前の江戸の景観(長谷川)

第3節 大火以前の防火・消火政策(長谷川)

第2章 明暦大火の分析

第1節 火災の発生状況と当時の気象状況(関沢)

第2節 火災の延焼経過(関沢)

第3節 明暦の大火の特徴と被害状況(関沢)

コラム:振袖伝説(長谷川)

第3章 大火後の防災体制の改善と社会への影響

第1節 救助活動(長谷川)

第2節 復興と都市構造の改善(長谷川)

第3節 消防体制の改善(小沢)

第4節 生活の変化(小沢)

第5節 災害情報の流布(小沢)

コラム:火事と穴蔵(小沢)

まとめ 明暦江戸大火からの教訓(長谷川・多田)

平成16年3月

内閣府政策統括官(防災)